

令和5年度 シンガポールにおける県産品プロモーション・商談会 参加募集要項

1. 事業目的

当機構では、東南アジアの交易・経済拠点でありマーケティングリサーチに最適な環境であるシンガポールにて、富山県産品の認知度と売上向上のため、期間限定のポップアップストアを開設します。合わせて、動画やSNSを活用したプロモーション活動を行うとともに、現地バイヤーとの商談会を実施し、本格的な販路拡大を目指します。

この機会に、自社商品の現地での知名度やブランド力の浸透を図るとともに、売上実績の積み上げを行い、今後の販路開拓にお役立てください。

2. 事業概要

2023年9月から2023年12月にかけて、以下(1)及び(2)の富山県産品の海外に向けた販路開拓プロモーションを実施します。

(1) ポップアップストアでの県産品の販売・PR

現地で1カ月程度のポップアップストアを開設し、県産品の販売・PRによる認知度向上を図るとともに、海外展開に向けたマーケティング調査を行い、現地の消費者の反応を得ることで、今後の現地における販路拡大に繋がります。

<開催期間> 令和5年9月(1ヶ月程度)

<場所> HIS シンガポール店舗内(100 Tras St, #03 - 16 / 17 / 18, Singapore 079027)

URL: <https://www.facebook.com/his.singapore/>

【HIS シンガポール店舗（実施店舗）について】

- ・タンジョンパーガー地区は、シンガポールの中心地に位置しており、週末は1日約1万人が訪れるショッピングモール「100am」内にあります。
- ・DonDonDonki やパルコ運営の日系レストラン街 itadakimasu と同フロアにあり、日本食や日本雑貨が目当てのお客様が通る良い立地となっています。エスカレーター目の前にあるため多くのお客様の目にも留まります。
- ・店舗内では、日本各地の食品や名産品を販売しており、中でも日本酒(月340本)や子供服(月5,600着)などが売られています。
- ・客層は20代~70代と幅広く、特に30~60代の親日のお客様に多く利用されています。
- ・鳥取県、鹿児島県、神奈川県、愛媛県など、日本の多くの自治体の物産の販売実績があります。

<対象品目> 食品、飲料(酒含む)、健康食品、日用雑貨(化粧品含む)等

- ・常温品、冷蔵品、冷凍品のいずれも可
- ・価格帯の目安は、現地売値で数百円~1万円程
- ・製造日から賞味期限まで原則6ヶ月以上あるもの
- ・シンガポールの規制をクリアしているもの(「3. 参加条件」を必ずご確認ください。)

<定員/品目数> 8社/16品目程度(1社/2品目程度)

※定員を超えた場合は、「令和4年度シンガポール県産品プロモーション・商談会事業」の結果や、現地市場動向を踏まえ、売上が期待できる商品を中心に運営委託先及び実施店舗により選定をさせていただきます。(現地市場動向は、事前説明会にてご説明します。)

<販売形態> 委託販売

・商品が実売につながった場合、運営委託先から参加企業に販売手数料20%を除いた売上金を、原則、日本円にて「三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行」の指定口座へ

お支払いします。(上記銀行への振込手数料は、運営委託先負担。その他は応相談)

現地販売価格×販売数量×80% (販売手数料 20%を除く)

- <プロモーション> 店頭での商品 POP、PR動画を放映。SNSを活用したPR投稿、WEB広告を実施。
- <その他> 期間中、一部日程において試供品アンケートによるマーケティング調査を予定しています。但し、新型コロナウイルス感染症の状況により調査方法を変更する場合があります。
※試供品アンケート用のサンプルについては無償で提供して頂きます。

(2) オンライン商談会

現地在住のバイヤー等とのオンラインによる商談会を実施いたします。ポップアップストアでの販売結果を活用し、商談成約率の向上を目指します。

- <開催時期> 令和5年9月～10月頃
上記期間中、参加企業及びバイヤーと日程調整の上、随時実施します。
- <場所> オンラインにて実施(ZOOM等のツールを使用)
必要機器及び設備(インターネット接続環境、パソコンまたは携帯端末)、ヘッド(イヤ)ホン、カメラ等)をご準備ください。
- <商談先> シンガポールを中心とした東南アジアのバイヤー(小売業、飲食業、卸売業等)
参加企業1社あたり、3件程度
(1社あたり、バイヤー5社以上に対し、サンプル提供等による営業活動を実施)
- <その他> 商談には運営委託先の関係者も参加し、商談をサポートします。加えて当機構の関係者が参加する場合があります。

(3) 対面式商談会

オンライン商談会の結果を踏まえ、参加企業、バイヤー双方のご希望に応じて現地での対面商談会を実施します。

- <開催時期> 令和5年11月～12月上旬のうち平日1日
- <場所> シンガポール国内
- <商談先> シンガポールを中心とした東南アジアのバイヤー(小売業、飲食業、卸売業等)
(1社あたり、バイヤー5社以上に対し、サンプル提供等による営業活動を実施)
- <その他> 商談には運営委託先の関係者も参加し、商談をサポートします。加えて当機構の関係者が参加する場合があります。

○事前説明会について

事前説明会を下記の日程で実施します。本事業の事業概要のほか、運営委託先及び物流業者による現地の最新市場動向や輸出に必要な事項についてご説明します。本事業に興味のある方や参加を希望される方は、是非ご参加ください。

日時：令和5年6月23日(金) 14時～ 1時間程度(質疑応答含む)

場所：オンライン開催

申込期限：令和5年6月22日(木) 17時迄

申込方法：下記のWEB申込フォームまたはQRコードからお申し込みください。
視聴用URLをお送りします。

<https://www.near21.jp/kanform/tpromotion.html>



2. 事業スケジュール (案)

本事業のスケジュールは下記をご参照ください。下線部分は参加企業様にご対応頂く項目となります。

6月 22 日(木) 事前説明会の参加(任意) 申込締切

6月 23 日(金) 事前説明会(オンライン)

6月 30 日(金) 参加申込締切

7月中旬 参加企業選考結果通知

7月上旬 個別相談、商品数を決定、ラベルの貼付、梱包、輸送のための書類作成等

8月上旬迄 国内指定場所へ商品を発送

8月下旬 商品、商談用サンプルシンガポール到着

9月 **ポップアップストア開設、マーケティング調査の実施**

8~10 月中 **オンライン商談会の実施**

11月~12 月上旬 **対面式商談会の実施**

12 月 商談アフターフォロー

※ 期間中、希望する参加企業の皆様と現地を訪問し、ポップアップストアの視察及び現地バイヤーとの商談会を実施することを検討しています。但し、新型コロナウイルス感染状況等に変化がみられる場合や入国規制、その他やむを得ない事情により実施を見送る可能性もあります。

3. 参加条件

- (1) 試供品アンケート用、オンライン商談に使用する商品を無償でご提供いただくこと。
(ポップアップストアでの販売は委託販売形式になります。)

【ご提供目安】

- ・販売用:商品に応じて後日相談。(小売用商品をご提供ください。)
 - ・試供品アンケート用:20-50 名分
(複数回に分けて開催する可能性があります。よって、開封後の賞味期限が短いものは目安より多めにご用意頂くようお願いいたします。)
 - ・商談用:5-8 社分(少量サンプルをお持ちの場合はご提供ください。)
- (2) 富山県内に主たる事務所又は事業所(=本社登記が県内)を有していること。
 - (3) 富山県内の原材料を使用又は県内で生産、加工された製品であること。
 - (4) シンガポールの規制等をクリアしているもの

※ シンガポールの主な食品輸入規制対象品目
チューインガム、家禽肉、鶏卵加工品、ハイリスク水産品(冷蔵生牡蠣、冷蔵とり貝、調理済み冷蔵エビ、冷蔵かに肉)など
※ 【ジェトロ】日本からの輸出に関する制度
<https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/foods/exportguide/>
特に食品で気を付ける必要のある添加物は、ステビア、部分水素添加油脂(PHOs)です。

- (5) 参加商品の輸出入手続きに係る必要な商品情報の提供及び商品に係る POP 等の各種資料のための資料作成(画像及び動画や文字情報の提供等)に遅滞なくご協力いただけること。
- (6) 事業実施後も成果把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご対応いただけること。

4. 参加企業の費用負担

参加費(出品料)無料。但し、下記(2)にかかる費用についてはご負担いただきます。

- (1) 主催者が負担するもの
 - ・ポップアップストア及びオンライン商談会事業実施全般
(販売スペース借上料、店舗装飾、広告宣伝、資料翻訳、アンケート作成・実施、報告書作成・フィードバック、商談マッチング、商談通訳、フォローアップ 等)
 - ・日本国内指定場所からシンガポールへの参加商品及びサンプルの海上輸送に係る経費(航空便による輸送費は参加企業負担)
- (2) 参加企業にご負担いただくもの

- ・ポップアップストア、試供品アンケート、商談に使用する商品
- ・日本国内指定場所までの上記商品の輸送費
- ・輸出にかかる各種証明書の取得費用(衛生証明書、放射性物質検査証明、産地証明等)
- ・現地対応のラベル貼付に係る費用(運営委託者が参加企業より提供された情報に基づき必要な内容を英訳し送付いたします。販売用ラベルの印刷及び参加商品への貼付をお願いします。)
- ・ポップアップストアで放映するPR動画(希望制)
 - ※希望により運営委託先が動画を制作します。(制作費用は参加企業負担)
- ・その他、上記(1)以外の経費

5. 事業受託先

ABC HORIZON PTE. LTD.

URL:<https://abc-horizon.sg/>

6. 参加申込

令和5年6月30日(金) 17時必着

参加をご希望される方は、「参加申込書」と「輸出商品情報シート」に記載事項を記入し、Eメールにてお申し込みください。

様式は下記公式サイトからダウンロードできます。

【お申込み・お問い合わせ先】

公式サイト：<https://www.near21.jp/kan/info/2022/tpromotion.html>



(公財)富山県新世紀産業機構 アジア経済交流センター (担当:片口、大代)

Tel:076-432-1321 E-mail:asia@tonio.or.jp

URL:<https://www.near21.jp/>

7. 留意事項

- (1) ご提供いただいた参加商品は販売用商品及びオンライン商談用サンプルとして使用いたします。原則、本事業終了後の参加商品の返品はいたしません。現地に参加商品が届いた時点で商品の一部滅失、破損、欠損が生じていた場合や、通関を通らない等によって参加商品が現地に届かずプロモーションができなくなった場合でも、一切の責任を負いかねます。
- (2) 参加商品選考後であっても、事業参加者が本応募要項記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、参加をお断りする場合があります。
- (3) 本事業にて、万が一事業参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当機構の故意または重過失によるものを除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (4) 本事業にて、事業参加者自らが製造、加工又は原材料、賞味期限の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害については、当機構はその責任を負わないものとします。
- (5) 本事業実施期間内及びその前後を通じて発生した事故、盗難、損傷等のいかなる損害についても、当機構の故意または重過失による場合を除き、当機構はその責任を負わないものとします。
- (6) 社会紛争、天災、行政または司法による判断、テロリズム、現地政治情勢の変動その他不可抗力により、本事業の全部または一部の実施が不能または困難となった場合には、参加企業が被る損害について当機構はその責任を負わないものとします。
- (7) 新型コロナウイルスの感染状況及びその他の諸事情により、事業の全部又は一部が中止、あるいは延期となる場合があります。その場合、参加者負担の賠償等については対応できませんので、予めご了承ください。

(本事業は、中小企業地域資源活用等促進事業助成金を活用した事業です。)